

議会だより

2026.7.20

No.

210

山梨県昭和町議会

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/gikai/>



しょうわ

表題写真

大きく育った あま〜い贈りもの

※「ドルチェドリーム」生産者からの写真提供

●表題(しょうわ)は
「押原中学校 3年 2組 小林 愛奈(こばやし あいな)さん」の直筆です。

- ② 生成AI活用
ガイドラインを策定
- ④ 一般質問 ここが聞きたい!
- ⑩ 委員会質疑
- ⑫ 定例会で決まったこと
- ⑫ 追跡 あの質問はどうなった?
- ⑬ 議会トピックス
- ⑭ 議会だよりへの感想

議会における生成 AI 活用ガイドラインを策定

～山梨県内の議会で初となる取り組み～

課 題

近年、生成 AI(人工知能)は文章作成や情報整理、アイデア創出など幅広い分野で活用が進んでいます。一方で、誤情報の生成や個人情報の取り扱い、著作権などの課題も指摘されています。

昭和町議会では、こうした利便性とリスクの双方を踏まえ、議員一人ひとりが適正なルールのもとで活用できるよう、急速に普及する生成 AI の活用について検討を重ね、令和7年10月に「昭和町議会生成 AI 活用ガイドライン」を策定しました。

【想定されるリスク】

- 情報リテラシー
- 個人情報の保護
- 著作権の保護
- プロンプト(指示文)のスキル

ガイドラインの主な内容

●目的

生成 AI の適正な活用方法を定め、業務の効率化と議会活動の質の向上を図ることを目的としています。

●活用できる範囲

次のような業務における活用を想定しています。

- 挨拶文や原稿の作成補助
- 行政視察報告書や活動報告書の作成補助
- 一般質問や質疑応答原稿の整理・構成支援・政策立案に向けた情報整理やアイデア創出
- 会議資料等の要約や文章校正

●禁止事項

- 個人情報や機密情報、未公開情報の入力
- 著作権を侵害する利用
- 差別的、偏見を助長する内容の生成
- 生成 AI による回答を議会の公式見解として使用すること

●利用上の注意

生成 AI が作成した文章や情報は、そのまま利用せず、必ず利用者自身が内容を確認し、事実確認や修正を行うこと。また、必要に応じて生成 AI を活用したことを明示すること。

本ガイドラインは議会の内規として定めるものです。

本取り組みは、山梨県内の議会として初めてとなるガイドライン策定であり、その先進的な取り組みが評価され、地方紙にも取り上げられました。

議会メンバーによる

『生成 AI との正しい付き合い方』勉強会

議会メンバーによる勉強会「生成 AI との正しい付き合い方」を開催しました。研修では、そろばんが当たり前だった昭和、パソコンやエクセルが普及した平成、そして生成 AI が広がる令和という時代の変化を振り返りながら、AI 社会の近未来について学びました。

生成 AI は便利な一方で、誤った情報をもっともらしく回答する場合があります。内容をそのまま信じることは危険です。

ビジネスや行政の現場で活用する際には、情報の出典や根拠を確認し、判断材料の一つとして活用することの重要性について理解を深めました。

今後は、生成 AI を「使うか使わないか」ではなく、その特性や注意点を正しく理解したうえで活用し、議会活動や政策立案に生かしていくことの必要性を共有しました。



「議会メンバーによる『生成 AI との正しい付き合い方』勉強会の様子。
生成 AI の可能性とリスクについて理解を深めました。」

講師：窪田 司氏（株式会社アールピージーラボ・株式会社アルバトロス代表取締役）

地域経営のための議会改革度調査 2025

早稲田大学デモクラシー創造研究所

ガイドライン策定により、大きくランクアップ。

総合順位



全国

116位

政策力強化



全国

22位

都道府県別



山梨県内

2位

(1位山梨県議会/2位昭和町議会)

対象：1,788 議会(47 都道府県議会、815 市区議会、926 町村議会)

情報化検討委員会からのコメント

策定したガイドラインは、「生成 AI を使うか使わないか」ではなく、「どのように適正に活用するか」という視点で検討を重ねたものです。

議員活動においては、住民の皆様の声を聴き、自ら考え、判断することが何より重要であり、その役割を AI が代替することはできません。しかし、情報整理や文章作成の補助などに活用することで、より政策立案や住民対話に時間を充てることが可能になります。

今後も新しい技術を適切に取り入れながら、議会機能の充実と住民サービスの向上に努めてまいります。

情報化検討委員会 委員長 井口 正

施策を問う、ここが聞きたい

※質問内容の詳細をQRコードで公開しています。正式には8月更新のHP会議録をご覧ください。



※質問・答弁はスペースの都合上、要約されています。



井口 正 議員

Q 固定資産税における適正かつ透明性の高い課税運営を問う

A 引き続き、適正かつ公平な課税事務に努めていく

固定資産税については、近年、課税誤り等が報道番組でも取り上げられるなど、社会的関心が高まっている。

こうした背景には、担当職員の専門知識習得に時間を要すること、2～3年周期の人事異動により業務に継続して従事しにくい状況が要因として考えられる。本町では、評価から課税決定までの確認・チェック体制と、公平な課税を担保する仕組みがどのように機能しているのか、町の現状について伺う。

Q 押原公園の更なるにぎわい創出と利活用推進を問う

A 新イベント・管理棟活用・先進事例研究など多様な利活用策を検討していく

井口 正 議員

地域の憩いの場として親しまれる押原公園だが、利用者層の固定化やイベントの魅力不足が課題となっている。他自治体の多世代交流・にぎわい創出の先進事例を踏まえ、本町として押原公園のさらなる利活用促進をどう考えるか。

再質問

町民の意見や要望を指定管理者とどのように今後の管理運営や公園の魅力向上に反映していくのか。

町長

固定資産税は、町の安定した自主財源の核であり、これまでも町では、固定資産税に限らず、すべての税・料において、適正かつ公平に、万全を期して対応している。

課税事務については、国の評価基準に基づき評価額を算出し、係内多重チェックを実施している。また、税務研修や前任者等からの指導により税務知識等を習得し、適正に業務を遂行している。引き続き、適正かつ公平な課税に努めていく。

町長

町最大の公園として「スポーツ・福祉・防災」の三拠点機能を担う押原公園について、以前より各種イベントを開催してきた。本年6月にはネーミングライツを実施し、その相乗効果とともに、新たなイベント企画・管理棟活用・先進事例研究など多様な利活用策を指定管理者と協議しながら推進していく。

都市整備課長

管理棟にご意見箱等を設置し、利用者や利用団体にアンケート調査等を実施、利用者の意見を集約して反映させていく。



植竹 由美 議員

Q 実践型防災と防災士の活用を問う

A 若い世代への継承と研修機会の充実により地域防災力の向上を図っていく

激甚化する災害と能登半島地震の教訓から、地域住民主体の「動ける防災体制」構築が急務となる中、昭和町における防災士・防災リーダーの人数と活動状況、資格取得後の活動機会や若い世代への継承、研修機会の充実についてどのような取り組みをしているのか。

再質問

防災士・防災リーダーの役割分担の明確化・継続的活動の仕組みづくり・現実に即した実践型訓練の推進についての町の考えは？

町長

地域防災計画に基づき物資備蓄・避難所運営・総合防災訓練を実施するとともに、令和7年度末現在、防災士48人・防災リーダー44人を養成。研修講師や広報コラムなどの活動を展開しており、今後はさらに若い世代への周知と研修機会の充実を検討していく。

企画財政課長

防災士・防災リーダーの多岐にわたる役割を区長会と連携して整理しながら、資格取得後の研修・交流機会の創出と実践型訓練の継続により、地域防災力のさらなる向上を図っていく。



Q 地域の担い手不足と自治会離れ対策を問う

A 交付金継続・給付金創設など負担軽減策を講じて課題解決に取り組んでいく

植竹 由美 議員

高齢化・共働きの増加・地域とのつながりの希薄化による自治会離れが進む中、防災・防犯・見守りなど地域コミュニティを支える自治会の担い手不足が深刻化している。回覧板配布や人手不足による役員固定化など継続的な負担が自治会運営を圧迫しており、デジタル活用による業務効率化を図るなど、自治会運営の負担軽減策について町の考えを問う。

再質問

新しく転入された方や若い世代にも地域とのつながりを感じてもらえるよう、町としてどのような支援をしていくのか？

町長

12行政区それぞれの実状を踏まえ、地域力活性化交付金の継続や消防団員向け家族等ねざらい給付金の創設、区加入促進チラシの配布、一部印刷物の全戸配布廃止によるデジタル化など負担軽減策を講じており、今後も区長会と連携しながら課題対応を続けていく。

企画財政課長

加入促進チラシによるメリットの見える化・段階的なデジタル化・地域力活性化交付金の継続を通じ、高齢者への配慮と若い世代への働きかけを両立しながら自治会運営の負担軽減と加入促進を図っていく。

Q 押原公園の指定管理を問う

A 自主事業拡大・ネーミングライツの相乗効果・使用料見直し研究で収益改善を図りながら行政コスト縮減と住民サービス向上の両立を図れる運営方式を多角的に評価・検討していく



野沢 敬夫 議員

押原公園の指定管理について、契約更新のたびに管理料が増加し行政コスト縮減という制度本来の目的が果たされず財政負担が増加傾向にあり、利用料金の適正化・大会やイベント誘致による利用率向上・自主事業収入の拡大・夜間利用や付帯設備活用など、収益増加の為、管理運営方式等について検証する考えはあるのか。

再質問

来年度の契約更新にあたり、運営方式について現行方式と、業務委託・直営方式とのコスト比較など実施し、判断するのか。

町長

人件費上昇と物価高騰により指定管理料の基準価格が微増となっており、行政コスト縮減というメリットを生かす為には、使用料以外の収入増が不可欠となっている。指定管理者に対して自主事業拡大・新規事業企画を要請し、管理棟空きスペースの有効活用も検討中。ネーミングライツ事業により、3年間の収入確保と利用者増加を期待している。来年度に向け指定管理制度の効果を評価・検証していく。

都市整備課長

指定管理制度の効果を様々な観点から評価し、財政負担軽減と住民サービス向上を実現する効率的な運営方式を選択していく。

Q 教職員が主体的に視察や研修できる環境づくりを問う

A Web 研修定着により補助金の利用件数は減少。今後は教職員の資質向上に向けた研修支援のあり方を見直していく



河住 保茂 議員

約10年前から支援してきた教職員の主体的な視察・研修が、コロナ禍以降実施されていない状況が続いている。子どもたちの学びの充実には教職員の資質向上が不可欠であり、多忙な教職員が視察・研修を実施できる環境づくりについて教育委員会はどうか考えているのか。

再質問

新規事業とは具体的にどのようなものなのか。



教育長

県の研修制度を補完する町独自の職員研修補助金制度が一定の成果を上げてきた一方で、新型コロナウイルス感染症以降、Web研修の定着と新規事業に伴う先進校視察機会の減少により補助金の利用件数は以前と比べて減少している。今後も効果的な研修の支援に努めていく。

学校教育課長

町内全小中学校へのコミュニティ・スクール導入や小学校英語教育の実施にあたり、強化拠点校への視察研修などに予算措置を行っている。

Q 女性や多様な立場の方の視点を活かした地域防災を問う

A 女性の視点や多様な立場への配慮を計画に盛り込み、備蓄品・消耗品の整備を進め、訓練・研修の充実に取り組んでいく



保坂 貴子 議員

内閣府ガイドラインや昭和町第7次総合計画が女性・要配慮者の視点を取り入れた防災対策の重要性を示す中、避難所での女性物資不足・プライバシー確保・乳児家庭・障がい者・多国籍住民への対応が課題となっており、地域防災計画や避難所運営に多様な視点をどう反映しているかを問う。

再質問

建設計画中の子育て支援センターについて、災害時に女性・子ども・子育て家庭の避難拠点としてどのように活用していくのか？

町長

令和6年度改定の地域防災計画に女性5人が防災会議委員として参加し、女性専用相談窓口・授乳・防犯対策など具体的配慮策と備蓄整備を進めながら、多様な立場の視点も取り入れ、今後も訓練・研修の充実で安全・安心なまちづくりを推進していく。

企画財政課長

基本計画に災害時受け入れ機能の検討が明記されており、今後の実施設計や建設委員会等での議論を通じて、災害時活用の検討を進めていく。

Q 多様な特性を持つ子どもへの支援と「こどもまんなか社会」の実現を問う

A こども家庭センターを核とした多面的な支援体制を整備し、切れ目のない支援体制の充実に努める

保坂 貴子 議員

町が施政方針で掲げる町単教員の適正配置や「こども家庭センター」による切れ目のない支援を踏まえ、児童福祉法やこどもの権利条約が求めるすべての子どもの権利保障に向け、多様な特性を持つ子どもとその家族が安心して暮らせる「こどもまんなか社会」をどう実現していくのか。

再質問

改正児童発達支援ガイドラインが家族のウェルビーイング向上を重視する中、発達に特性のある子どもの家庭に限らず孤立感や不安を抱える保護者への相談支援・レスパイト支援など、安心して子育てできる環境づくりへの取り組みは？

町長

「昭和町こども計画」のもと、こども家庭センターによるワンストップ支援、発達障害児生活支援委託事業、町単教員の適正配置、障害児保育士への助成、医療的ケア児への訪問看護派遣など多面的な支援を展開し、子どもの権利保障と幸せな将来を見据え、関係各課・関係機関が連携して誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

いきいき健康課長

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援に取り組み、関係部署との連携のもとレスパイト支援や各種子育てサービスにつなぐとともに、民生委員・児童委員による地域見守りと組み合わせ、安心して子育てできる環境づくりを推進している。



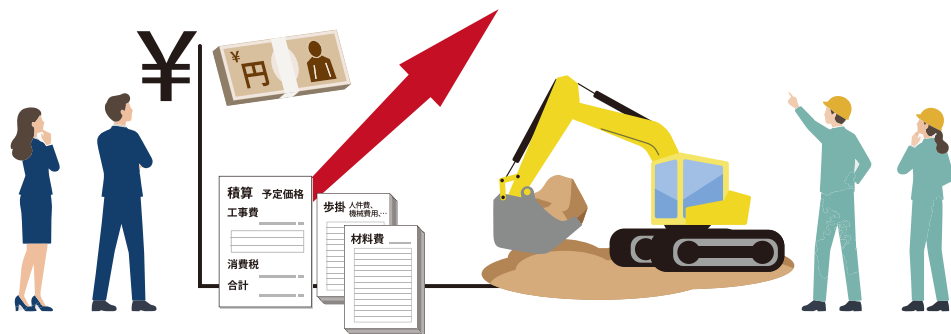


今澤 幸広 議員

Q 物価高騰に対する公共工事の発注、及び契約状況を問う

A 地域経済と災害対応力を支える建設業者の安定経営にも配慮しながら、適正な発注に努めていく

中東情勢を背景とした資材・燃料・人件費の高騰により、公共工事の入札不調や工事の遅延、施工業者の経営圧迫が全国的な課題となっている。公共工事は、地域経済を支える重要な事業であり、災害時の対応力の確保にもつながる。建設業者の安定経営を守るため、予定価格の適正化・設計変更・工期平準化など、物価上昇に対応した発注・契約方法の見直しが自治体に求められている。本町の対応状況と今後の方針を問う。



町長

資材価格や労務単価の動向を注視しながら最新単価と国の指導を踏まえ、実勢価格を反映した予定価格の設定に努めている。また、施工時期・工期の柔軟な調整、契約後のスライド条項適用など多面的な対応により、業者への過度な負担の軽減を図っている。地域経済と災害対応力を支える建設業者の安定経営にも配慮しながら、今後も適正な発注に努めていく。

Q 本町提携保養所の利用助成額の見直しを問う

A 現行内容を安定継続しながら利用しやすい事業のあり方を研究していく

今澤 幸広 議員

町民の健康増進を目的とした提携保養所の助成制度について、制度開始当初から助成額が据え置かれたままのため、近年の宿泊料金・交通費の高騰により実質的な支援効果が低下している。物価上昇の実態に即した助成額の引き上げにより、利用促進と町民サービスの向上を図るべきではないか。

町長

町民の心身リフレッシュや交流を目的とした保養施設利用助成事業について、物価高騰による経済的負担増を認識しつつも、助成額見直しには財源確保や事業優先順位の総合的な勘案が必要なため、現行内容を基本に安定継続しながら、福祉増進・子育て支援の充実につながる利用しやすい事業のあり方について継続的に研究していく。

再質問

公共工事の多額の業者向けの対応は前向きだが、少額で対応できる町民向けの助成制度である助成額見直しについては、消極的。高齢者世帯や子育て世帯は、余暇活動や健康増進のための外出機会が減少しており、本制度の意義は高まっている。改めて助成額見直しも含め、お聞きする。

総務課長

今後は利用状況や町民ニーズを注視しながら、町民にとって利用しやすく、また、町民福祉向上につながる事業となるよう、助成額見直しも含め研究していく。



今村 力 議員

Q 町が管理する樹木の現状と安全対策を問う

A 定期点検と危険木への適切な対応を継続
安全管理と景観形成の両立を図っていく

全国で老木の倒木による人的・物的被害が相次ぐ中、本町でも山伏川の桜並木や押原中学校の桜、公園・街路樹などに老木・根上がりの危険箇所が見受けられる。町民の生命と財産を守る危機管理として、老木・危険木の点検・リスク把握・安全対策の取り組み状況は。

町長

「昭和町緑の基本計画」と「環境基本計画」に基づきグリーンインフラとして整備してきた街路・公園の樹木等、町が管理する樹木において、老朽化・強風・害虫・気候変動による倒木リスクが全国的に問題となっているが、本町では定期点検を実施し、危険と判断された樹木については適切な対応を実施しており、今後も景観形成と安全管理を継続していく。



長田 信夫 議員

Q 自転車歩行者道（略称=自歩道）の指定要望を問う

A 道路整備事業と連携した協議や安全な路面標示設置により
自転車通行環境の確保を図っていく

町内に歩道がある条件を満たす幹線道路でも、自歩道に指定されていないので、仕方なく車道を走る自転車が多くなった。歩道に歩行者もいないのに車道を走り、自動車が危険な追い越しをするなどの状況を見かけることが多くある。

高校生、社会人等の多くの自転車が歩道を通行し通学・通勤をしているので、自歩道の指定をするよう県公安委員会（交通管理者）に要望してはどうか。

町長

町内の自歩道指定状況を調査した結果、幅員要件を満たす路線は押越西条新田線（水道道路）の一部以外は自歩道指定済みで、自歩道指定の要件を満たさない路線については、歩道の状況を把握し、地元関係者・通学路となる小中学校の意見を聴取した中で、自歩道の申請を行えるのか、矢羽根等の設置が良いのか、警察等への相談を速やかに行なっていく。

6 月定例会の閉会にあたり

「全国的な人口減少が進む中、昨年の国勢調査速報値では、昭和町は県内でも数少ない人口増加自治体の一つとなりました。これは、交通利便性や商業環境、子育て支援、健全な財政基盤など、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果であり、町民の皆様、行政、議会がともに築いてきた財産であります。

しかし、発展している時こそ次の一手が問われます。

人口増加に伴う新たな課題にも着実に対応していかなければなりません。発展を続けている今こそ、昭和町は次の時代への備えを進める必要があります。

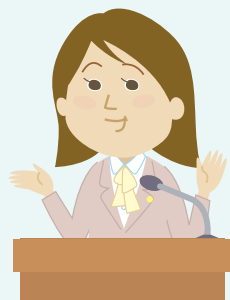
昭和町がこれからも「選ばれる町」であるだけでなく、「住み続けたい町」であり続けるために、私たち議会も現状に甘んじることなく、学び、行動し、改革を積み重ねながら、町民の皆様から信頼される議会を目指し、議会としての責任を果たしてまいります。

議長 海野 豊

6月定例会委員会質疑

質問・回答は
要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



産業厚生常任委員会 今澤委員長

【補正予算】

コミュニティバスの実証実験

井口委員 停留所が決まって運行されるが、一度、役場に来た帰りに駅などに止まることはできないか。

福祉介護課長 実際に車で走行して計測したうえで時刻的なものを計算しているため、現時点では難しい。（身延線へのアクセス利用は可能）

植竹議員 空席があってもモニターの申込をしていない者は利用できないのか。

福祉介護課長 実証実験として、モニター登録していただいた方を対象として行っているため、その場で希望があっても対応できない。

涼み処開放助成事業

野沢議員 大型ショッピングセンター（イオン・ヨーク堂）では、昨年涼み処として店内の一部を開放してもらっている。区に対する補助金同様大型ショッピング店にも町から補助金を出すことを検討できないのか。企業と町との相互利益の関係が一層深くなるのではないのか。

いきいき健康課長 クーリングシェルターは、町が指定し、現在無償で行ってもらっている。町が業者に補助金を出して、場所を提供してもらう発想については考えていなかった。今後情報収集等を行いながら検討していきたい。

押原公園トイレの解放・目的外駐車（nanahoユナイテッドパーク押原）

海野議員 現状、公園内の中央トイレは、朝8時からの使用となっているので不便である。改善をしてほしい。また、駐車場の長時間放置車両や公園利用者以外の目的外駐車への対応は。

都市整備課長 過去のいたずら防止対応による時間制限を行っていたが、利用者の利便性を考慮し、まずは試験的に開放をする形で対応をしたい。

放置車両については、状況を把握し迅速に対応に努める。高速バス利用者等の目的外駐車についても看板を新たに設置し、注意喚起を行い対応する。

【その他】

防犯カメラの補助制度

保坂議員 家庭用防犯カメラの購入・設置に対する補助金交付を導入する考えはあるのか。

福祉介護課長 特殊詐欺や不審者対応は巧妙化しており、高齢者が標的にされやすいことは理解している。すでに家庭用防犯カメラ補助制度を導入している先進自治体に対して、導入の経緯や運用方法をまず確認し、昭和町の実情に合うかどうかを検討し協議していきたい。

要配慮者の個別避難計画における進捗と運用は

保坂議員 町の個別避難計画の中の要配慮者に対する運用方針を今後どのように進めていくのか伺いたい。

福祉介護課長 現状、避難行動要配慮者の方が400人程いる。その中でさまざまな方の意見を聴取しながらセルフプランの形で作るために対象者全体へ周知・聞き取りをして作成をしているため、なかなか進まないのが現状である。ケアマネージャーや障害福祉サービス計画相談員の方々に協力をいただいて、ご自身での作成も進めていきたい。

総務教育常任委員会 今村委員長

【補正予算】

コミュニティ助成

永井議員 今回一般会計補正予算の中で、コミュニティ助成金として100%補助により備品として240万円の助成をしているが、この助成事業の内容を各区長が認識しているか伺いたい。

企画財政課長 これまでも説明しているが、各区へ区長会の折に周知している。各区の申請により、備品等を購入できる。100%補助が受けられるものになる。

押原小のエアコン修繕

小林議員 押原小のエアコンが故障してしまい、当初の修繕費では不足するとのことだが、どう対応するのか。

学校教育課長 予備費を充当して緊急修繕を行う予定である。

3小学校の体育館空調・遮熱工事の入札方法

野沢委員 3校同時に入札を行う予定だが、昨年のグラウンドのLED照明交換工事では、3件それぞれに別々の会社が1社しか入札しない状況になってしまった。今回、町内業者に限らず、幅広い業者の参加が出来る条件で競争入札が行われることが望ましいのではないのか。

副町長 一般競争入札なので、参加する業者を町がコントロールすることはできない。なるべく多くの会社に参加してもらえるような公募の方法を考えていきたい。

【その他】

広報しょうわの文字の大きさ

野沢委員 広報誌の文字が高齢者に小さすぎて読みづらいとの声がある。どうにか大きくすることが出来ないのか。穴を開けなくて済んだ分費用が減っている。ページ数を増やして対応できないか。

企画財政課長 余計な写真やイラストを減らし、文字が分かりやすいよう工夫をしていきたい。ページ数の増はその分の記事を増やす必要もあり、調整し検討していきたい。

マスコットキャラクターの制作

海野委員 今では多くの地方自治体にマスコットキャラクターがある。祭りやイベントではマスコットがいと盛り上がるため、昭和町らしさを考えたマスコットキャラクターの制作はできないのか。

総務課長 マスコットキャラクターの制作は、町の魅力をわかりやすく発信し子どもから大人まで親しめる手法であり、町の広報、イベント、各種啓発活動に持続的に活用していくことが重要だと考える。今後については、他自治体の事例や活用状況を参考にし、昭和町らしさを発信する方法の一つとして考えていく。

30号線右折の信号設置

長田委員 アルプス通りと町道30号線の交差点（竜王南小南交差点）に右折信号機がなく、朝夕の通勤時には渋滞が発生する状況であるため対応をしていただきたい。

企画財政課長 この件については警察から地元の要望があれば協議できるものとされている。

長田委員 西条新田区が30号線と東西にのびる町道1号線との交差点の信号設置の件については要望を出しているので対応をしていただきたい。

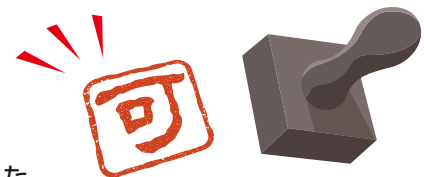
企画財政課長 当該の場所には令和4年に警察と町企画財政課で話をした経緯がある。まずは町で交差点内で町道1号線の拡幅改良の必要があり、改良が終了したならば信号機の設置を検討するものとなっている。

部活動等で利用するバスの状況

小林議員 小中学校の校外学習や部活動で利用するバスの契約状況と教育委員会バスの運転手の雇用形態を、年齢や既往歴など健康面を含めて確認したい。

学校教育課長 校外学習や部活動での移動は貸切バスの借上げを通過している。教育委員会バスの運転手には健康面について聞き取りを行っているが、今後、診断書の提出も検討する。

6月定例会で決まったこと



令和8年6月定例会は、6月5日から6月15日まで11日間の会期で開催しました。
専決処分8案件、令和8年度予算関係2案件、**人事案件3案件**の計**13案件**を審議しました。

詳細は8月末更新予定のHPの会議録をご覧ください。

案件名	審議結果
【専決処分】(8案件) ●昭和町税条例中改正の件 ●昭和町国民健康保険税条例中改正の件 ●昭和町介護保険条例中改正の件 ●和解及び損害賠償の額を定めることについて ●令和7年度昭和町一般会補正予算(第8号)について(6,848万5千円減、総額3,243万6千円) ●令和7年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について(歳入科目の変更) ●令和7年度昭和町介護保険特別会計補正予算(第4号)について(歳入科目の変更) ●令和7年度昭和町介護サービス特別会計補正予算(第3号)について(43万2千円減、総額3,107万7千円)	承認
【令和8年度予算】(2案件) ●一般会計 歳入、歳出ともに3億1,357万7千円増額し、歳入歳出予算の総額を、110億1612万5千円とするもの。 ●介護保険特別会計 歳入、歳出ともに1,672万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億3,049万1千円とするもの。	可決
【人事案件】(3案件) ●昭和町固定資産評価審査委員会委員の選任 花形 清二 氏(紙漉阿原) ●昭和町教育委員会委員の任命 井口 加保理 氏(飯喰) 鮎川 哲 氏(西条新田)	同意

(全て全会一致)

7月臨時会で決まったこと

令和8年7月臨時会が7月3日に開催され、工事契約締結の件1件と条例改正1件が審議されました。

案件名	審議結果
●昭和町総合体育館空調設置及び照明・床改修工事請負契約締結の件(3億6,080万円で契約)	可決
●昭和町立温水プールの設置及び管理運営に関する条例中改正の件	可決

(全て全会一致)

追跡 No.1 あの質問は怎么样了?

議員の質問に、町当局がその後どのように対応し、どうなっているかを追跡・検証してみました。

追跡 No.1

新たな財源確保

令和7年3月議会 一般質問
長田信夫 議員

Q

新たな財源確保に繋げる取り組みとして、道路愛称名の一般公募や企業からのネーミングライツの公募、放置自転車の売却、公用車体への有料広告掲載募集をしたらどうか、町長の考えを聞きたい。

A

塩澤町長
公共施設のネーミングライツについては、施設の維持管理に係る財源確保の手段として有効であると認識しており、ガイドラインの検討も行っている。
また、企業等にとっても、地域貢献に加えて企業等のイメージや認知度の向上などのメリットがあると考えている。

こうなった

特定募集型として押原公園のネーミングライツの募集を行った。
株式会社七保より応募があり、ネーミングライツ審査委員会において審査選定を行い契約に至った。
よって、令和8年6月1日より、押原公園は愛称「nanaho ユナイテッドパーク押原」へとなった。

議会トピックス 活動報告

昭和町議会の
全日程表はこちら▶



富士川町議会へ一般質問番組制作事業・視察研修(5月13日)

昭和町議会の総務教育常任委員会は、富士川町議会へ一般質問におけるCATV録画放送及びYouTube配信の視察をおこないました。

富士川町議会では、議会の透明性の向上、傍聴機会の拡大、議会への関心向上のため、一般質問内容の周知や平日の昼間に来庁できない住民の方々への対応、議員活動の見える化を目的にCATVの録画放送を、議会終了後1日2回午前9時と午後5時に放映をするとともに、YouTubeの配信を実施している中で、再生回数は150回～500回程度あり、多くの方が閲覧をしているとの事です。視察研修では、導入までのご苦労や経費、今後の課題など多くの質問をする中で、昭和町議会でも一般質問における番組制作をこの視察を機に検討し取り組みたいと考えます。



橋本市議会(和歌山県)第一義会派(4名)視察受入(5月19日)

住みたい町ランキング1位について、各自治体で人口減少が問題となっている中で昭和町は50年以上人口増加となっている。

住みたい町No.1の評価について昭和町が選ばれる理由を「子育て施策」「都市構造」・「商業施設」・「財政」等からの質問を受け、昭和町の取組内容を説明するとともに橋本市・昭和町の現状課題について意見交換を行った。

追跡 No.2

町立温水プールの今後のあり方

令和6年12月議会 一般質問
今澤幸広 議員

Q

継続する方針を打ち出した温水プールの維持管理・運営に関し、今後より一層、町民利用者の利便性の向上を図る点で、持続可能な施設とするための方策を聞く。

A

塩澤町長
町民利用者の利便性の向上について生涯スポーツ推進協議会に諮り、意見をいただきながら方針を決めていく。



こうなった

令和8年7月臨時議会において、「昭和町立温水プールの設置及び管理運営に関する条例」が改正され、指定管理者による管理運営も可能となった。

議会モニター委嘱状交付

●委嘱期間●

令和8年4月1日～令和10年3月31日

令和8年4月23日、今年度から新たに議会モニターを勤めていただく6人の方々に委嘱状を交付しました。これから2年間、活発な議会活動のためのご意見をよろしくお願いします！



- 野澤初彦氏 (西条一区) ● 三橋 博氏 (西条二区)
- 井上幸夫氏 (河東中島) ● 内藤 章氏 (築地新居)
- 磯部豊蔵氏 (飯喰) ● 浅沼 歩氏 (上河東二区)

「議会だより しょうわ」を 読んでみて

モニターさんからの意見集



昭和町議会では、議会モニター みなさんに議会だよりに関するアンケートへご協力をいただいています。今回は、「議会だより しょうわ No.209」について、議会モニター みなさんから頂いた貴重なご意見等をいくつかご紹介させていただきます。

議会だより しょうわ No.209 について、こんな意見をいただきました。(要約掲載)

令和8年度予算主要事業について

- 一般会計の総額(107億)と主要事業項目予算計上は良いが、6項目の合計額が必要なのではないか。
- 配色が多く、かえって見にくいのではないかと感じた。

一般質問について

- 給食費無償化の継続内容が分かりやすく良かった。
- 町の財政が厳しい中、将来的な税収増など収入基盤の維持を積極的に行っていく答弁が引き出せたのは良い。

委員会質疑について

- 「防災士・防災リーダー役割と活性化策」県の防災リーダー認定者(防災士取得多数)同士の交流、組織作りをして継続して研修できる体制が必要だと思う。
- 「清掃員(ゴミ置き場への水道設置要望)」ゴミの出し方の周知及び清掃の徹底が大切だが、地域性から見て究極的には水道の設置が必要であると感じた。

その他

- 年齢を重ねた方々は冊子で、若い世代の方々はネットを通じて情報を得ているかと思う。これ以上のことは不可能と考える。現状で満足している。
- 「施策を問う」の表示の前にありきたりだが「一般質問」の表示が欲しい。
- 今年度からモニターとなって「議会だより」に多くの情報が載っていることを再認識した。
- 新・旧住民、町民の意見交換の場を増やしてはどうだろうか。
- カラー表示が良いと思うので今後も続けて欲しい

議会クイズ

次の問いに教えてください。

Q 押原公園の新たな愛称は？

正解者の中から抽選で5名の方に図書カードをお送りいたします。



No.209に
対する

こんなご意見をいただきました！

日々安心して暮らしかできるような私たちを守ってくださる団員を影で支えている家族に給付金を支払う制度が出来良いことだと思います。(89歳・女性)

Q & Aの文章が少し分かりにくい。実際の答弁をおこなっていると思いますが、もう少し咀嚼してもらえると助かります。たとえば中学生が読んである程度、内容が分かる文章にならないものなのでしょうか？

(わかりやすい文章になるように努めます。)

子育て支援センター建設楽しみです。

(37歳・男性)

分かりやすく簡潔に書かれており、隙間時間にも読みやすいです。また子育て世代として、新たな支援センターの建設について気になっていたため、詳細を知ることができてありがたいです。

(32歳・女性)

モニターさんからの意見集、議会だより通信簿は、人数が少なすぎて棒グラフに見えやすくもなっていますが、あまり意味がない感じがします。モニターさんはボランティアだとすれば、人数を増やしてみてもいいのでしょうか。

(66歳・女性)

(西条、押原、常永、各2名で願っています。)

全頁カラー紙面での対応が素敵です。カラー紙面だからとても読みやすく、写真も鮮やかで内容がよく伝わりやすいと思います。また各所でイラストが掲載されている点も、ソフト感が出ている印象があります。今後も楽しい議会だよりです。

(51歳・男性)

支援センターはお弁当など持ち込みでお昼が食べられるとすごく便利になると思いました。

(37歳・女性)

ご意見をいただいた方には個別に回答させていただきます。

【応募方法】

①クイズの答え ②住所 ③氏名(ふりがな)

④年齢 ⑤議会だよりを読んだ感想

を記入して、はがき・FAXまたはメールにてお送りください。議会だよりへの要望・意見等もありましたら、お願いいたします。

No.209のクイズの答え 消防団家族等ねぎらい事業

【あて先】

●〒409-3880 昭和町押越542-2

昭和町議会事務局「議会クイズ係」宛

●FAX:055-275-0370

●メール

gikai@town.yamanashi-showa.lg.jp

《しめきり》8月末日 消印有効



アドレス
読み取り



Vol. 73

昭和町に



住んでみて

青空と緑と産業のまち「昭和町」に住む
皆様にご意見・ご感想を伺いました。



上河東二区

あさぬま あゆみ
浅沼 歩さん

昭和町に初めて住んだのは、昭和57年(1982年)の結婚を期に当時、主人と私の勤務地がそれぞれ峡南方面と甲府市内であったことで通勤に便利な昭和町内にある県営団地でした。

そこから2年間程、事情により主人の実家がある南アルプス市(旧櫛形町)に移りその間、家族も増え家を建てることになり選んだのが馴染のある昭和町でした。そのころの昭和町への想いは漠然としていた私とは対照的に主人の町へのイメージは、甲府盆地の中心でアクセス利便性が良く、田園地帯の明るく穏やかな雰囲気だったと言います。県内地図を見ると真ん中のコンパクトな町で、商業施設や医療、教育が充実して子育てや高齢者に優しい住みやすい環境だと感じ、昭和町に住んで良かったと思っています。今は地域に関わる活動を通して仲間づくりなど楽しく過ごしています。

これからも、小さいながらも充実した、住民の声が届きやすい町づくりを進めてほしいと思っています。



西条一区

たかはし ひろゆき
高橋 裕之さん

昭和町に住んでみて、行政サービスは手厚いと感じます。

特に、子育て支援が充実していますが、学区の小学校が入学時と卒業時で学級数の減少があると聞きました。そのことから、支援対象の0～18歳人口の中で手厚い支援を受けられる期間と期間外での人口定着率が気になりました。

昭和町は面積が狭く、今後人口の激増は見込めず、納税人口の確保=財源という点で同水準の行政サービスの維持は厳しいと思います。

子ども世代の成人後に負の遺産を背負わせないことも必要だと思います。

編 集 後 記

いよいよ夏本番。今年も酷暑が予想される中で、田んぼを渡るそよ風に涼さを感じます。

6月の定例議会は、夏の酷暑により児童の体育授業における熱中症予防のため、各小学校体育館への空調設備費用が計上されました。このことにより真夏の災害時の避難所が暑さによる対応が可能になると思われます。これからも多岐にわたる政策を議会としても真剣に議論を行い対応してまいります。(永井)

広報編集常任委員 野沢敬夫・保坂貴子・今村 力
植竹由美・永井敏男・井口 正

議会だより
写真を載せてみませんか?

身近な行事等の写真を、キャプションをつけてメールでお寄せください。採用された方には、わずかばかりですがお礼を差し上げます。※写真に写っている方の肖像権等にはご配慮願います。

送付先: gikai@town.yamanashi-showa.lg.jp

議会を
傍聴?
しませんか?

次回定例会は
9月3日(木) 開催予定
です
本会議・一般質問 9月3日
委員会……………9月4日～

【お問い合わせ】 ☎275-8842(議事事務局)

議会だより
しょうわ

2026.7.20
No.210

■ 発行人
議長 海野 豊

■ 編集
広報編集常任委員会
印刷 株式会社島田プロセス

■ 発行
山梨県昭和町議会
〒409-3880
山梨県中巨野郡昭和町押越542-2

TEL.055-275-8842(直通)
TEL.055-275-2111(代)
FAX.055-275-0370

昭和町議会HP

